

第4回 日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会 —議事録—

1 日時場所等

- (1) 日 時 令和5年8月22日(火)午後6時00分～午後8時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎1階101会議室
- (3) 出席委員 齋藤政子委員、北里浩一委員、小宮広子委員、白井映子委員、佐藤由美子委員、金濱尚子委員、石田健二郎委員、豊田隆茂委員
- (4) 欠席委員 なし
- (5) 事務局 教育長：堀川拓郎、教育部：村田幹生部長、子ども部：中田秀幸部長
教育部学務課：成澤綾子課長、石原收課長補佐、西山拓人主任
石田恒久幼児教育・保育アドバイザー
発達・教育支援センター発達・教育支援課：萩原美和子課長、榎本恭子課長補佐
子ども部保育課：佐々木滋課長、飯野成路係長、小野早苗巡回支援指導員
- (6) 傍聴者 4名

2 次第

—開会—

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 事務局からの説明事項
- (3) 検討事項：テーマ「公立幼稚園の在り方など
日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について」
- (4) その他
- 閉会—

3 配布資料

- 資料1 日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会答申(抜粋)
- 資料2 幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム概要

4 内容

- (1) 委員長挨拶
- (委員長より挨拶)
 - (傍聴の希望に対して、委員全員の異議がなかったため、傍聴者4名が入室した。)

【委員長】

- 検討委員会の開始にあたり、事務局より説明があればお願いいたします。

【事務局】

- 本日の会議については、本日まで出席いただいている委員は全部で7名となります。本日の会議につきましては、出席委員の過半数以上がいらっしゃいますので、会議の成立要件を満たしていることをご

報告いたします。

【委員長】

- ありがとうございました。それでは次第に基づきまして、本日も「幼児教育・保育の在り方について」検討を進めてまいりたいと思います。
- 本日の進め方についてですが、この検討委員会は「幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討する」ために設置されております。
- 第3回目は主に、「特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること」について、基調講演をいただき、その後、各委員よりご発言いただきました。
- 本日はこの検討委員会の所掌事項のうち、まだ議論が出来ていない「公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策」について、検討を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか？

(異議なしの声)

(2) 事務局からの説明事項

【委員長】

- それでは事務局より、本日配付の資料についてご説明があれば、お願いいたします。

【事務局】

(資料1)

- 第1回目の会議でも配布させていただきましたが、令和3年11月の「日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会」からの答申のうち、本日の検討テーマに関連する「日野市らしい幼児教育、公立幼稚園のあり方」についての部分を抜粋したものになります。
- この部分は、適正規模、適正配置等検討委員会が、「今後の幼児教育を質の高い、そして、より実践的な学びが園児に行き届くことを期待して、日野市らしい幼児教育のあり方」についてその方向性や、その具体の一案として、答申の中で提案している事項となっております。

(資料2)

- こちらも第1回目の会議で配布させていただきました令和5年4月に発足しました「幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム」について、令和5年4月以降の活動なども書き加えて、更新したものととなります。
- このプロジェクトチームの役割の一つとして、「在り方検討委員会」の議論を踏まえ施策の具体案を検討し実施する実働部隊の役割を担っております。
- 本日の検討委員会において、このプロジェクトチームの体制を把握していただきながら、委員の皆様にも議論していただけるようご用意いたしましたので、参考にいただければと思います。

(その他)

- 事務局から1点お諮りしたいことがございます。
- 本日の会議に向けて、先日、石田委員より事前にご連絡をいただきました。
- 本日の検討テーマが、「公立幼稚園の在り方など、日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について」ということですので、公立幼稚園の保護者の方へアンケート調査を実施し、その結果を提示

して、本委員会で議論したいので、アンケート調査に時間をいただきたいとの事でした。

- 事務局としましても、公立幼稚園の保護者の方のご意見は、本日の検討テーマとの関連性が極めて高く、より具体的な議論ができるものではと考えています。
- 次回会議からは、本検討委員会の議論のまとめとした報告書の作成に向けて、想定しておりましたが、次回会議の前半で 石田委員のアンケート調査結果を踏まえて、議論していただいたうえで、報告書の作成に向けて臨んでいただきたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいただきたくお願いをいたします。

【委員長】

- みなさま、ご異議ございますか。

(異議なしの声)

【委員長】

- それでは、そのように進めていきたいと思います。
- 事務局に聞きたいのですが、今後、この委員会はどのように進めていくのか、イメージをお願いします。

【事務局】

- 設置要綱第2条において、本委員会の所掌事項を検討した結果を教育委員会に報告していただくこととなります。次回の第5回目の検討委員会では、アンケート調査結果の議論を行い、その後に報告書のまとめに向けて予定したいと考えております。
- 報告書のまとめにもう1回くらい時間を取らせていただき、第6回目の会議で報告書の完成をもって、本委員会の今年度の活動は終了とさせていただきますと思います。

(3) 検討事項：テーマ「公立幼稚園の在り方など 日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策について」

【委員長】

- ここから、本日のテーマについて検討を始めます。
- 資料1「日野市らしい幼児教育、公立幼稚園のあり方」の2行目以降、「これからの公立幼稚園は、子育てニーズが多様化する中で、これまで以上に私立幼稚園とともに子どもを支え合いながら、さらに『量としての補完的役割』から転換して、『良質な幼児教育の推進』が一層求められる。」と記載されています。
- アからケまで提案されていますが、特に太字になっている部分について、具体的な方策としてどのような施策が考えられるのか、議論したく思います。第3回の議論で確認された「特別支援教育」について、園児1人1人にきめ細かな対応ができるよう、エールとの連携でサテライトとして使えないか、という意見も記載されていますので、こうした点も含めて議論をお願いしたいと思います。
- 繰り返しになりますが、乳幼児人口が減少して出生数が80万人を切りました。なかなか日本の行く先も大変になってきていますが、公立と私立が連携し合い、これまで培ってきた幼児教育やノウハウ、人材などを最大限活用し、未就学児全体の幼児教育・保育を担っていく、そういうことが求められているかなという風に思います。

【委員】

- 私の子どもが3歳の時にエールの通園「きぼう」を利用していました。1年2カ月通った後に、公立幼稚園に転園しました。その経験から、公立幼稚園は是非残していただきたい。
- エールの通園「きぼう」に通われるお子さんのほとんどが七生養護学校に通われていると聞きました。保護者同士では、エールは環境的に素晴らしい、至れり尽くせりだと皆言っています。給食ですし、1人1人の子どもに寄り添ってくれるので、すごくありがたいと。
- 一方で、このままで良いのか、ずっとエールに通っていくのか、ということをしごく悩まれる保護者もいます。その子の発達の状態に応じて、普通の幼稚園に転園して、そこから小学校に行くこともできるとお話すると、そんな方法があるんですね、と仰っていました。自分の子どもの対応で手いっぱい、情報を仕入れる方法がないようです。そのため、エールに通っている間は楽なんですけど、本当にこのままでよいのか、と悩んでいる方が4人ほどいました。公立幼稚園であれば、エールとも連携できているので、転園することもできましたよ、ということも伝えました。
- 私立の幼稚園さんだと、途中入園がすごく厳しい、というのは保護者の認識としてあり、1つの壁になっています。そのため、そのままエールに通うしかないかな、となります。エールや七生養護学校が悪いのではなく、普通の幼稚園に通えるなら通わせたい、そのまま普通の小学校に行けるのであれば行って欲しいという思いがあるためです。公立の幼稚園は、途中入園でも面接で色々お話を聞いてくれて、入りやすいと思います。
- そのため、日野市らしい幼児教育を確保していくためにも、公立幼稚園はあった方がよいのでは、と考えています。

【委員】

- 私立幼稚園の受け入れについてお話がありましたので、お話いたします。
- 日野市の私立幼稚園10園のどの園でも、エールに通うお子様の受け入れは行っており、うちの園にももちろんいます。そういった保護者の皆様に情報が伝わっていないのだな、情報提供をしっかりとしていないといけないのだな、と感じました。
- やはり保護者の皆様も不安があると思います。エールの先生から幼稚園に転園してみたら、という話があり、電話で問い合わせを頂き、途中入園されたお子様も何人もいらっしゃいます。
- そうした情報を、どこから、どのように提供すればよいか、難しいところですが、公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園でも受入可能であることについては、市として保護者の皆様に情報提供をしていただければと考えます。

【委員】

- 保育園でもエールに通われている子はいらっしゃいます。保育の集団活動の中に入ると、言葉や行動などで刺激される部分がおおきく、お子様の成長に繋がる場所があります。そうした機会がどのお子様にもあるというのが、一番良いことなのかと考えます。保育園では、お仕事をされている方が中心となりますが、お仕事をされていなくても、幼稚園という場で教育の機会があるのは良いことだと考えます。
- 話は少し変わりますが、資料1のキに「小一プロブレム解消のため、事前にスタートカリキュラムなど幼稚園と小学校が共有の上、幼児教育に精通する幼稚園教諭が子どもの教育活動を小学校でサポートする。」と記載されています。
- 先ほどの、私立幼稚園にも途中で入れるよ、ですとか、エール以外の色々な方法がお子様の未来につながる成長の助けになるよ、ということが、保護者になかなか届いていないという話は、大変残念ではありますがありますので、これからまた検討していくことになるのだと思います。

それに伴って、小学校に入るときの不安というのが年長さんになると出てくると思います。どの園でも卒園前に保護者会をされていると思いますが、そこでは、「小学校に行ったら何するんだろう」、「鉛筆1本にしても何を買ったらいいだろう」という心配の声を保護者からよく聞きますし、どの園でも同じかと思います。

- 本委員会の初めの方で、スタートカリキュラムの情報を入学前に知っていれば、保護者も安心できた、という趣旨のお話があったかと思います。園側として何かできないか検討したときに、幼児教育・保育アドバイザーが保育園や幼稚園にお越しいただき、スタートカリキュラムのことや、幼保小の接続について心配しなくて大丈夫ですよ、という話を保護者の皆様にお話していただく機会が設けられたら、と思うのですが、皆様はいかがでしょうか。園の職員からではなく、幼保小の連携の動きをされてきたプロフェッショナルの方のお話だと、保護者の皆様にとって良いアドバイスになるのでは、と思います。

【委員】

- 公立幼稚園によっては、小学校と隣接している利点を活かし、校長先生が2学期の保護者会でお話いただくこともあります。今回、幼児教育・保育アドバイザーがいらっしゃいますので、公立だけでなく、日野市全体で回っていただくと、保護者の安心につながる面があるので、そのような役割も果たしていただけると良いのではと考えます。
- 第一子のお子さんになると、特に入学にあたっては、期待もありますが、心配ごともついてくると思います。できるだけ保護者の不安・心配を軽減するように何かできないか、と考えた時に、リーフレットはどうか、と考えています。横浜の方で、小学校入学前向けのリーフレットが配られています。このようなものの日野市版を作ると、より早い段階で保護者の皆様に安心をお届けできるのでは、と思います。皆さんの力でこのようなリーフレットを作っていくのも良いのでは、ということも1つ提案させていただきたいと思います。

【委員長】

- 先ほど、私立幼稚園に入りたいが、入れてもらえないと思込んでいる、という話がありました。しかし、実際の市内私立幼稚園では、エールに通いながら入園しているお子さんもいらっしゃることでした。相談の場ですとか、情報提供の場について、もう少し検討していく必要があるのでは、と考えました。

【委員】

- 大多数のエールに通われているお子様は、私立幼稚園の入園を断られているケースが多いと感じています。実際に私も断られています。できる限りのコミュニケーションは取ってきたつもりでした。例えば、プレ幼稚園に1年前から通わせ、「うちの子は大丈夫そうですか」ということを行く度に相談し、「大丈夫ですよ」と言っていたいていました。しかし、面接の当日になって、やはり無理だ、と断れてしまいました。
- 恐らく私以外にも同じような経験をされているお子さんはたくさんいるかと思われます。私の周りにも同じように私立幼稚園を断られてしまった、という方も多くいらっしゃいます。そうした方々は、行くところがなくなるので、エールに行くのか、1年間自宅で見てから2年目で公立幼稚園に行く、という選択を迫られるわけです。
- そのため、情報が無い、というよりは、確かに情報は足りていないのですが、
- 確かに情報が足りていない、という面はあると思います。他方で、受け入れてくれる幼稚園を見極めるためには、実際に幼稚園に行くしかありません。そして、受け入れてくれる幼稚園の数は限られて

くるのです。例えば、まずは家の近くの幼稚園から優先的に選んでいくと思いますが、その幼稚園が必ずしもどのような子も受け入れてくれる園だとは限りません。幼稚園は子どもを選んでいる、と思っています。この子は、うちの幼稚園に合うのかどうか、というのを見られている、というのはすごく感じています。たまたまそういう幼稚園だった、というのもあるかもしれません。しかし、やはり情報収集をしていくと、同じように、この子はこの癖があるせいでうちの幼稚園には入れませんよとなった、という話も聞きます。電話越しで「そういう状態の子はちょっと…」という感じの門前払いをされてしまった、というお子さんもいらっしゃいます。

- もし、よろしければ、その実際の保護者の体験談が書かれている資料がありますので、是非皆さんに見ていただきたい、と思うのですが、よろしいでしょうか。

【委員長】

- もう配布できるということでしょうか。今の議論に関連する資料ということでしょうか。

【委員】

- 公立幼稚園に入園されている保護者の方々が、公立幼稚園になぜ入ったのか、公立幼稚園のどこがよかったのか、という意見をまとめたものです。
- 今回の議論のために用意したのではなく、別の機会で用意したのですが、もしよろしければ、子ども達の現状を知っていただくうえで、お役に立てばと思い、一応資料を持っています。

【委員長】

- 今回は、資料1と資料2を踏まえて、色々な角度から委員の皆様にご意見をいただいた方がよろしいかな、と思いますので、それらが終わってから、必要ということでしたら、お時間をいただこうかと思えます。
- 今の率直なご意見はとてもよくわかりました。やはり障害がおりのお子さん、特別な配慮が必要なお子さんたちのためにも、日野市の幼児教育が期待されているんだ、という、そのところをしっかりと踏まえていく必要があるのではないかと、ということですね。
- その他で、資料1の「日野市らしい幼児教育・公立幼稚園のあり方」について、皆様からいかがでしょうか。

【委員】

- 日野市らしい幼児教育を考えた時、今、エールの話が出ましたが、特別な支援が必要なお子さんの保育を考えると、保育園でも同じような悩みは持っています。
- エールに通っている・通っていないを問わず、1人1人の子どもは大事にされ、1人1人色々なケースがあると思います。そのうちの特性・性格の1つとして、エールに通っていて色々な理由で特別な支援が必要なお子さんがいるのだと思います。
- 支援が必要な子は、障害だけでなく、色々なケース・程度があると思います。1人1人分け隔てなく皆と一緒に生活していかなければならない、という観点から、基本的に受け入れることを大前提にやらせてもらっています。先ほどの民間幼稚園がどのような理由でお断りしたのかはわかりません。実際のところ、運営上の問題から泣く泣くお断りをしなければならなかったり、きっと何かしら事情があったのかもしれませんが。しかし、保育園としては、今後必要性があるとのことであれば、受入れを行っていかなくてはならないのでは、と考えます。
- 園によって色々な考え方があります。支援が必要なお子さんの受け入れは年々多くなってきている中で、どうやったら受け入れができるか、というのを、本当に毎日考えています。

日野市の幼稚園・保育園の垣根を取っ払って、どうしたら1人1人に分け隔てなく教育を受けさせてあげられるのか、という大きなテーマで考える機会を持つとよいのでは、と考えます。

- 例えば、エールのこと等色々なことを抱えており、個別に配慮が必要なお子さん、家庭がすごく大変なお子さんなど、1人1人置かれている状況が違います。そうしたお子さん達が一緒に生活する、というのを考えた時、1人1人大事にしないといけないという意識を、日野市全体の先生たちと一緒にできる機会を持ち、1つ1つ考えていく必要があると思います。そこら辺がまだまだ1つではない。その1つとしてエールも考えていかなければならない、ということを考えます。

【委員長】

- 今、市内の子ども達1人1人を大事にしていきたい、という話がありました。
- 障害があるお子さんだけでなく、貧困、海外国籍、虐待、特定妊婦からそのままつながって、保育園に入園する、という方もいらっしゃいます。様々な困難を抱えた方がいらっしゃるの、そういう方に対して支援していく、援助していく、ということは、専門職としてなかなか難しいところもあるので、公私連携していく必要があると思います。
- そうした点も含めて、他の先生方からもいかがでしょうか。

【委員】

- 今日のテーマにある「公立幼稚園のあり方」について、公立・私立の幼稚園・保育園の皆さんの連携というのはどの程度行われてきたのでしょうか。
連携ができてくると、先ほどのような情報、それぞれのところで違いがあるというような情報も共有され始めるのかな、そのような場を作っていくというのも1つの方法ではないかな、と感じます。
- 例えば、第1回でもお話させてもらいましたが、現在の公立幼稚園3園を、いわゆるセンター的基幹園として設定するのもあるのでは、と考えます。市内を3つのブロックに分けて、ブロック内の公立・私立の幼保のセンター的な役割を果していく。その中で、年何回集まれるかわかりませんが、連携していく際の中心的な役割を基幹園に担っていただく。現在、幼保小の連携推進委員会っていうのが小学校も含めて行われておりまして、その中で幼保小の指導者が集まって話し合う機会は確かにあります。もし、今のような話のことができるのであれば、幼保のみでも話し合いができる、研修等もできるかもしれない、と考えております。
- もう1つ。小学校の立場でお話しますと、幼保小の連携の更なる推進という観点から、公立幼稚園3園を基幹園とした場合、市内には17校の小学校があるので、3つで17を対応するのは難しい話かと思えます。公立保育園が市内に9園あるので、3園+9園=12園ですね。そうすると、あと5園ということで、それを私立の幼稚園・保育園の中から5園設定してければ、1対1で小学校と連携・連絡をしていけるのではないかな。それを例えば仮に連携園という名前にしたりすると、基幹園は公立の幼稚園、それと公立保育園9園と各小学校区の幼保の交流のための連絡窓口ということもできなくはないかな、と考えております。
- そうすると、小学校区内の幼稚園・保育園の連絡体制も恐らく今までより密になっていくと思いますし、小学校としても非常にありがたい。皆さんのニーズをまとめていただいたものを、小学校にも提供いただくというのもありかと思いました。
- この連携園はもう1つやっている学校も多いかと思うのですが、小学校入学当初の4月にスタートカリキュラムの中で、小学校の連携園の方に来ていただいて、4月当初に読み聞かせですとか、手遊び等を実施していただけるのは、とても有難いことです。実際に私たちの学校では、やっていただいております。子ども達も安心しますし、園側も入学したての児童の様子を把握することも可能かと思えます。全ての園の方に入学期初めに来ていただくというのではなくて、連携園の方とスタートカリキュ

ラムの中での連携を設定すれば可能になるかな、と感じています。

【委員長】

- ありがとうございます。とても魅力的な提案をいただきました。17の小学校と公立幼保の12園、それから私立から5園手をあげていただき、17園と17校で連携し合うというご提案ですが、いかがでしょうか。
- 今のご発言を含め、幼保小連携について、何かございますか。

【委員】

- 保育園の春の時期、子ども達がまだ泣いている中で、読み聞かせに行けるか、というのは次の課題としてあるかと思います。近くの学校とは今までもやってきたので、これからもできるといいな、と思っています。その辺では、連携を取る小学校とできるだけ近くであれば、保育園はやりやすいかな、と思うところです。
- 恐らく民間の保育園さんも、幼稚園さんも、近くの小学校とは折を見て交流をしたりされているのかな、と思います。どちらかがリードするのではなく、1年間を通してこんなことをやっていきましょう、といった打合せができると、もっとスムーズに連携が取れていくのかな、と思います。
- 副校長先生などはお忙しくて、電話してもなかなか繋がらなかったりするので、打合せなどで連携を図っていただければよいかと。

【委員長】

- 「オ」の「あさひがおか幼稚園を発展的に解消し、幼保連携型子ども園に意向する。」について、前回の会議の中でも、子どもが減る中で保育園はどうなっていくのか、という話が事務局からもありました。制度化が進められている「誰でも通園制度」だけでなく、認定こども園化も検討の可能性があるという話でした。これについては、あさひがおか幼稚園の今後のことだけではなくて、市全体のことで、認定こども園化の議論をお願いしたい。
- 認定こども園の制度概要について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 認定こども園について、簡単に概要の方をご説明させていただきます。
- 認定こども園とは、保育園の機能と幼稚園の機能を併せ持つ施設ということで、幼稚園型や保育所型、また幼保連携型などがありますが、運営体系等で分類されています。保育を必要とする保育の枠と、保育の必要性の有無にかかわらず入園が可能となる幼児教育枠の園児が、同じ施設にいるというような状況となります。
- 日野市では私立幼稚園から移行した幼稚園型の認定こども園が2園、現在市内で運営を行っていただいています。
- 次に、認定こども園の設置基準についてでございます。1つは面積の基準についてです。幼稚園につきましては面積基準が、例えば2クラス2学級だとクラスの人数に関係なく園舎を320平米、運動場を360平米確保しなければいけないと言ったような基準がございます。
- 一方、保育所の場合では、園舎には面積の基準という形ではなく、幼児1人につき保育室を1.98平米、屋外遊技場については3.3平米必要という形での基準がございます。ただ屋外遊技場につきましては、近隣に公園等の広場などがあれば、その施設を代替え施設とすることができる基準となっています。
- このように幼稚園と保育園では面積基準が大きく異なっております。

- 幼稚園型の認定こども園につきましては、幼稚園と同様の設置基準で、設置基準として子ども1人当たりの面積というのではなく学級数に応じた面積を確保しなければならないというところがございます。既存の幼稚園施設を使うというような視点に立つと、子供の数が減っていくと施設だけがやたら大きいという感じになってしまう、オーバースペックというような状況になってしまうのかなということが考えられます。
- また、既存の保育施設を利用して保育所型の認定こども園を検討すると言った場合には保育所に基準を確保していくということになりますので、在籍児童が減った場合には定員の見直しや定員までの余裕分の活用などについて、状況に応じた対応がしやすくなっていくのかなというところがございます。保育所の中に教育枠を入れ込む形の保育所型認定こども園については、検討していく余地はあるのかなという風に考えているところでございます。
- 次に、日野市における今後の認定こども園に対する取り組みの検討についてでございます。幼稚園では主に3歳から5歳の園児を受け入れていただいております、さらに「プレ保育」という形で2歳児の受け入れなどを行っている園もございます。そのため、新たな認定こども園を整備する場合には、市の負担が増加していくということが想定されており、費用対効果を含め、必要性などを検討して行かなければならないというふうにご考えているところでございます。
- 未就学児人口がやはり減少している状況や保育園の年齢での定員割れが出始めている状況もございます。今後もそういったことが継続していくということが想定され、懸念されているところではございますので、新たな保育枠の確保については、今後必要性は低くなっていくのかなという風に見込んでいます。今後、必要性が少ない中では、逆に空き定員等が出てくる場合がございますので、そういったところを幼稚園枠として確保していくような認定こども園化については先ほどの設置基準等も併せて定員確保の面からは検討の余地があるのかなと考えているところでございます。

【委員】

- 第四幼稚園では、閉園が議論されています。私たちは、未来ある子ども達、ひのっ子たちのために、今ある力を全て幼児教育・保育の中で出していきたい、保育をさせていただきたい、と思っております、前回お話をさせていただきました。
- しかし、現実的にはどこの園も園児数が1桁です。私の園も4歳児5名ですし、そういう少ない園児数の中で果たして集団として必要な資質・能力が培われていけるか、というところ正直難しいところもあります。私たちの力がそこで全て発揮できるかと言うと、やはりもっと多くの子ども達の保育をしていきたい、という気持ちも正直あるところです。
- ただ、今ある既存の施設をなくして、新しい施設を作るとなると、本当にオーバースペックで難しいところは正直わかっていますが、本当に子ども達の立場を考えた時に、今ある既存施設を十分に活用させていただいて、私たちの役割として幼児教育に携わらせていただければ、という切なる願いをお伝えさせていただきます。
- 公立幼稚園のあり方ということで、もう少しお時間をください。
- まず、配慮が必要なお子さんが誰一人取りこぼされることなく小学校への期待をもって幼児期を過ごしてもらいたい、と本当に思っています。しかし、発達的に悩まれる方は、エールに相談に行くケースはすごく多いと思います。エールは旭が丘になるので、第四幼稚園がある地域や、高幡の方もそうですが、山を登っていくということは足も気持ちも重くなって、相談に行きにくいというのは保護者からも意見が出ているところです。東側の平坦などこかの既存施設の一部をお借りするなどして、エールのサテライト機能を果していただければ、もっと気軽に、気楽に足を軽くして相談に行けるケースは多くなっていくのでは、と考えます。

■先ほどお話にもありましたが、本当に垣根を外してフラットにしたいという思いがありまして、私立幼稚園でも多様なお子さんを受け入れているという話もありましたが、実際にお断りされているケースも正直ないわけではないと思います。ですが、これから考えた時、先生同士の研修会などがありますが、管理職同士の連携はこれからスタートしていけるところなのかな、と思います。このあり方検討委員会が本当にきっかけとなって、全市的に皆さんが幼児教育・保育のことを考える機会がこれからどんどん増えて、幼保の連携がしっかりとできていく基盤を作ることが大事なのかな、と考えます。

【委員長】

- ただいま「イ」の「エールから地理的に離れた園舎をエールのサテライトとして活用する。」についてご発言いただきました。
- この件に関しては、市全体の幼児教育の質の向上にも繋がっていくのではと考えます。第3回の会議の中では、子どもの居場所である児童館を活用した出張相談機能であれば、課題がありつつも検討可能ではないかという事務局からの答弁もありました。いかがでしょうか。今の発言を含めて。

【委員】

- 私の園は百草にあり、エールから遠いところにあるので、車があれば通いやすいですが、車で通えないと、自転車やバスで通うことが大きな壁になっていらっしゃるが多いです。
- 私立幼稚園の園長会でもそのような話がありました。
- エールの先生方の人材確保という面もあると思いますが、2～3か所そういうところがあるのは、保護者にとっても子どもにとっても良いのでは、と考えます。
- 認定こども園への移行は、保護者ニーズを踏まえて考えていかなければならない、と思います。しかし、その体制を整えることはすごく大変であると現実的には思っています。すぐに実施するというのもやっぱり難しい園もあると思います。だから、やらない、というのではなく、前向きに検討していくことが大事かと思います。やはり、公立幼稚園・私立幼稚園が、保育園もそうですが、連携していく、話し合いをしていく場を持つのは大事だと思います。
- ただ集まるのではなく、まずはテーマをいくつか持って、管理職でも実際の担任の先生方の意見などまとめた上で、話し合いを持つ機会があれば、すごく有意義なことではないかと思います。
- なかなか時間に追われる職業ではありますので、そのあたりもうまく計画していけるとよいのでは、と思います。

【委員長】

- まだご発言がない項目で、「エ」幼稚園に『複式学級』をあらたに配置して3歳児の受け入れを行い、異学年の交流を深める。」について、メリットデメリットがあると思いますが、市内の現状、他の自治体の事例など、事務局からご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

- 公立幼稚園の3歳児保育の部分ですが、他の自治体などを調べてみたりした中で、仮に3歳児保育をしたとしても園児数は増えていないような状況というのが見られているようなところでは。
- 公立幼稚園については、冒頭に委員長からお話があったんですけども、先ほどご紹介した答申の中でこれからの公立幼稚園というのは、子育てニーズが多様化していく中で、量としての補完的役割から転換して、質の良質な幼児教育の推進が事実上求められるというようなことになっています。
- 子どもの数が減っていく中で、公立の幼稚園がさらに新たな受け皿を作るというのは量の部分にな

るのではないかなというふうに考えられます。多様化する子育てのニーズに関しまして、質の向上の観点から公立幼稚園が何をすべきなのか、何ができるのかということを考える必要があるのではないかなと思うところです。

- 3歳児保育だけに捉われなくてもよいかと思います。例えば、在宅で育児をしながら他者とのつながりだったり、そういったものがなかなか持てないような方がいらっしゃるりとか、あとは色々理由はあるとは思いますが、一時的な預かりを必要としている方もいらっしゃいます。また配慮を必要とするお子さんの受け皿的な公立幼稚園のサポートとか、そういった支援などを含め幼児教育を検討する必要があるのでは、と思います。

【委員長】

- 現在既に行われている、子ども・子育て支援システムの事業の1つであります「一時預かり」事業の場にしていく方法も考えられるのでは、というお話がありました。

【委員】

- 私立幼稚園に入れなかった子どもたちの受け皿になることが量的な補完になるってような説明があったと思います。それは質なのでは、と思います。入れない子どもの受け皿になるのはそれは量の補完ではなくて、私立幼稚園に入れなかった教育を受けるための機会を得られるためのものなので、それは量的補完ではなく質的補完になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

【事務局】

- 仰る通りかと思います。

【委員】

- 働く親御さんが増えてきたこと、幼児教育の無償化などを踏まえると、量的な補完としての役割は保育園にニーズがあるのはわかります。
- でも、全ての親がそういうわけではありません。例えば、子どもが多い家庭は、とてもじゃないけど働くことはできません。これから先は子ども達が少なくなるので、残ったパイを取り合うことをするのはではなく、どうやったら子どもが増えるのか、というところに幼児教育のあり方の話を持っていくのが大事なのでは。今、子どもが減っているのはわかります。コロナ禍での産み控えなどもあります。じゃあ、今減っているから幼稚園も量的補完はいらなくなるから減らしましょう、ではなくて、質を維持してどうやって子どもを増やしていくのか、という点も大事なのでは、と思います。

【委員長】

- 事務局としても、量も質も大事という結論で良かったかと思います。量も質も、ということで、質も上げていく、量も増やしていく。一時保育は保育所に入園されていない未就園のお子さんの保育をできるようにするシステムです。他には、延長保育ということも今後の方向性として考えられる可能性なのかな、と考えます。

【委員】

- 先ほどの質の向上の中で、色々良いアイデアがたくさん出ていました。1つわからないので、質問させてください。例えば、一時預かりは自発的に行うもので申請されるものだと思いますが、在宅のお母様や要配慮のお子様など、自分から声を挙げられない人に対しても、支援の対象として考えていらっしゃるのでしょうか。そういった方に直接お声がけしたり、そういった方にアプローチする方法と

してはどんな方法でアナウンスするのか、やるとしたらどういった手立てがあるのか、アイデアとしてはあるのでしょうか。

【事務局】

- なかなか外と繋がっていない方に対して、今後どうしていくのか、という質問かと思えます。
- ニーズなどが今のところよくわかっていない中で、こういう制度がありますよね、としてご紹介させていただいたものです。今後どういったやり方ができるのか、というところは具体的にまだ持っていませんので、色々工夫をしながら、できるだけ色々な方に利用いただけるよう、わかりやすく情報提供をしていく必要があると考えております。

【委員長】

- 今の方法を含めて、様々な方法を使って情報提供していく、ということではないかな、というところですね。
- 外と繋がっていない方の状況というものはっきりしないところもあります。恐らく、保険関係など様々な部署との連携も必要になるでしょう。そこについては、様々な形での情報提供という形で留めさせていただければ、と思えます。

【委員】

- 保育園としては、お子さんに対して、保護者に対して、今の子育てニーズや、子ども達1人1人の色々な育ちを見ていると、やるべきことはたくさんあるな、と日々感じているところです。
- 日野市らしい幼児教育という大きなところを考えた時、やはり幼稚園・保育園という垣根を取っ払わないことには、話が何となく始まらないような気がします。
- 保育園は教育もあるけど生活の位置づけもあるので、その中で幼児教育をどう考えていくか、というところがあります。でも、これは幼稚園にも言えることです。保育園・幼稚園で同じ意識で考えていくことができなければ、話し合いは前に進まないのかな、と思えます。だから、保育園で抱え込んでいる私たちの悩みですとか、公立・民間を問わず色々あるので共有したいです。
- 例えば、保育園ではこんな困りごとがあるよ、幼稚園の先生から、じゃあこんなことができるかもしれない、と新しい発想が幼児教育の中から出てくるかもしれない。逆に今の幼稚園の状況は保育園でも知らないことがたくさんある。保育園側として、こういうことを一緒にやっていくのはどうですとか、公立幼稚園にお願いできることがあるのか、ですとか、そういう話し合いができるようになるためには、先ほどのお話のとおり、例えば3地区に分けてその中で幼保でたくさん話し合う機会を設けて、互いに少しずつフラットになっていく。その先にまた何かが見えてくるのでは、と感じています。
- エールのサテライトに関しては、保護者のためもそうだと思いますが、職員も近くにあれば相談したいと思えます。保育園の中で配慮が必要なお子さんに対しての保育・教育というのは、ある程度限界があります。そういう時にエールと連携が取れると、私たちとしても、エールに行かなくてもこういうやり方ができるよ、と保護者に対してアドバイスができたりします。普段は、なかなかエールと連携ができないので、保育園の中でモヤモヤして、どうしようどうしよう、という時もあります。やはりサテライト的に、東地区に限らず、旭が丘じゃないところにもう1か所あると、保育園としてもすごく心強いです。そこに、公立幼稚園が今までやってこられた幼児教育の機能も持ち合わせていると、保育園としてもすごく有難いと感じる。
- 今後、どういう幼児教育・保育のために、幼保でどのように考えていったらよいのか、まずは話し合いが必要かな、と感じたところです。

【委員長】

- センター的基幹園を中心として幼保小が連携しあうというところに議論が戻ってきたか、と思います。
- 「キ」と「ク」と「ケ」と、更に「イ」と「オ」も関連しているかもしれないが、日野市らしい幼児教育を進めていく上でも、連携はやっていかないといけないと思います。幼保小の連携教育は何十年もかけて進めてきたところですよ。幼保の連携を図りながら、今の在園児、未就園児、市内の子ども達に対して何ができるのか、考えていく場としていきましょう、というご意見かな、と感じました。

【委員】

- 幼保小の連携で実際にやってみた中で効果があったなど考えるものは、やはり実際に小学校に行ってみること、授業を実際に受けてみることです。子どもが自覚していくにあたって、すごく効果があったと考えます。
- 先ほど委員から、公立幼稚園が基幹園として小学校と連携してやっていければという話がありました。もし実現すれば保護者としては大変プラスになることなので、有難いと思います。
- 例えば、基幹園を中心に、他の周辺の幼稚園・保育園の子ども達も一斉に小学校に行き交流する日みたいなものを作ってもらえると、嬉しいですよ。第四幼稚園と日野第四小学校が交流した時は、やはり園児数が少なく、小学生が30人もいてもったいない、という話もありました。周りの保育園などを皆巻き込んで、一斉に小学校に押しかけて行って、上級生のお兄さんお姉さんに面倒を見られながらレクリエーションをやってみたり、実際の教室に座らせてもらったりですか、そういうことをさせていただけると、子どもの中での芽生えは確実に生まれると思います。ぜひ何か形になればと思います。

【委員】

- 平山小学校では、例えば、今年新1年生が100名ちょっと在籍していますが、以前より第二幼稚園含め近隣の4園と同じ日に交流を行っています。
- 今、委員が仰ったことを現実に、今続けていることになります。学校によっては規模がそれぞれ違いますので、1年生の人数が少ない2学級50人程度の学校にいなると、どこまで受け入れるのか、という状況も発生するかもしれないです。しかし、本校では同時に4園と交流をしていますので、可能な話だと思います。

【委員】

- 資料2「幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム」についてです。今、委員の先生方から保育園と幼稚園の垣根を取っ払って話し合いができる場が必要なのは、と強い思いがございましたが、このプロジェクトチームでそのような場を設けることはできないのでしょうか。

【事務局】

- まさにそういう目的を踏まえ、教育部と子ども部が今までの縦割りではなく一緒になり、公立も私立も、幼稚園も保育園も、垣根を取っ払う思いの中で作ったプロジェクトチームです。
- 今年度、そういう思いで4月から実施させていただいております。頂いたご意見の中で、このプロジェクトチームでできることは落とし込んで、実際の活動にしていければと考えております。

【委員】

- 「イ」「エールから地理的に離れた園舎をエールのサテライトとして活用する。」ですが、まずエールに行くことが大変ですよ。バス停が結構遠いですし。

- 百草の方から毎日子どもを迎えに自転車で行ってらっしゃる方もいました。それは、バスがないからという地理的な問題があったからです。
- ぜひ、エールのサテライトの検討とともに、エール付近への交通の便の改善も検討していただけると保護者としては助かります。

【事務局】

- 豊田駅からですと、旭が丘循環というバスが出ていますので、近くまで行くことができます。または、京王八王子駅から日野駅に行くバスに乗っていただくと首都大学のバス停で降りると行くことができます。確かに、川南に住んでいると、JRの方に行くのが大変というのはあるかと思います。

【委員長】

- 高幡不動駅にエール行きのバスを設けたい、という点については、市民から要望を出していただくという方法もあるかもしれませんね。

【事務局】

- 本委員会の議論を活用していくにあたり、4月から幼児教育・保育アドバイザーが入っております。実際に各小学校ですとか、保育園・幼稚園を回っていただき、小学校への円滑な接続などについてご説明させていただいています。
- その点について、現場で感じたことなどをお話いただき、また何かご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。

【委員長】

- よろしく願いいたします。

【アドバイザー】

- この4月からアドバイザーという仕事ということで、公立だけではなくて私立の保育園・幼稚園の方にも訪問させていただき、幼児教育という部分で見せていただいています。
- 公立の幼稚園については今までも研究授業とかで公開して教員にも見せてくれている状況ですが、数年前から公立の保育園の方にも夏休みの期間を利用して小学校の教員が参加をさせていただいております。
- 今日はみさわ保育園、昨日はあらい保育園。それぞれ近隣の教員が1年生の担任が参加しました。プールの前に水着に着替えている、全部1人でやっている様子を見て、どういうことができるのか、こんなことができるんだっていうふうに、同じことを小学校に入って繰り返していたけれども、どんな経験をしているのかをしっかりと見て行きたいというような話をしていました。
- 学校に戻ると、若い先生たちは保育園・幼稚園でどんなことをやっているかを見聞きしていますので、これもできる、あれもできるからどんどんやらせようと思うんだけど、どうしても学校の中だと年配の先生がこれは1年生無理だよ、こんなことできないよっていうような見方をしちゃうのでどうやって行こうかなっていう悩みを言っていました。
- 幼稚園の先生が保育園に来て、ほぼ同じぐらいの人数の子どもたちの保育を見て、それぞれ感想を言い合ったり、ということもありました。今までも話が出てきたように、先生同士の交流というのも少しずつ広がっているのかなと思います。
- アドバイザーの研修ということで、全国のアドバイザーを対象にオンラインで夏休み中に研修がありました。それぞれ60代のアドバイザーが8割・9割ということで、今後どうしようかっていうのを

それぞれの自治体は考えていくようですが、誰が担うかが課題のようです。

- 小学校の校長経験者っていう人間がやってるのが多いようです。その時に資料をもらったのですが、園外研修や保育参観の充実という園の要求があった場合には、私じゃなくて幼児教育施設の権限者である園長先生とか、幼児教育関係の大学の先生が幼児教育アドバイザーとして園のニーズには答えられる。それから保育の質向上が何か、ということについては、やっぱり幼児教育施設の経験者だとか大学の先生とか。小学校の校長が小学校経験者として何ができるかというのは、小学校との連携、小学校教育との円滑な接続についてアドバイスができるだろうという報告がありました。
- となると、これから色々な方がアドバイザーとして日野市の中に入ってきてくれることで、それぞれの園のニーズに答えられるんじゃないかなということについては期待しているところです。
- アドバイザーの業務内容としては、平成31年なのでちょっと前なのですが、全国からの報告では園の教職員の相談、園内研修のサポートが8割以上で、研修での講和、それから幼小接続カリキュラムの作成が5割ぐらい。保護者に対する講和が1/4、26%ぐらいあるということが紹介をされました。
- これから色々なニーズがある中で、保育アドバイザーの質向上というの大きな課題になってくると思います。また、それぞれの園にお伺いして、保育を見させていただいたり、小学校の方で教員の意識を変えて行ったりすることが、まず1つ大きな課題となっていると感じます。
- 長い歴史の幼保小連携ですけれども、確実に前へ前へと進んでいることが確かです。幼稚園だとか保育園だとか、公立だとか私立だとかっていう狭い考え方から、幼稚園と保育園、公立と私立が連携して質の向上を図れるような研修だとか、園長先生同士の悩み・課題を解決する場所だとか、それから今縦割りが残っていて、組織として子ども部と教育部についている、それをもっともっと広げていくことができればいいのかというふうに思っています。
- ぜひ、また色々ところで勉強させていただければと思いますし、小学校・幼稚園・保育園で何かこんなことしてほしいという要望があればいただければと思います。

【委員長】

- 様々な役割をもって、幼保小、公立幼保含めて巡回をしてくださっているということでした。
- 保護者に対する講和のニーズも非常に高いということですが、この件に関しては事務局からはどうでしょうか。

【事務局】

- 先ほどから委員の方々からもお話が出ている、アドバイザーが各家庭に向けて学校の実情等についてお話しする、というところにつきましても、事務局としては幼保小連携には有効なところだと考えています。職員の負担軽減にもつながるところがあるので、大切なところで考えているところです。
- ただし、いきなり全園に回るという話もあるのですが、そういったところは課題として残りますが、今後に向けて前向きに検討して行ければと考えています。

【委員長】

- 質問ですが、4月からたくさん回ってきてくださっている、先ほど8月も保育園を巡回してくださっている、とのことでした。延べだと何園何校ぐらいになりますか。

【アドバイザー】

- 小学校は各校2回見ました。公立保育園は3園目を2回目の訪問です。それから私立幼稚園・保育園

についてはそれぞれ1回。

■公立の幼稚園も見させていただきました。

(4) その他

【委員長】

■それでは本日は閉会に移りたいと思いますけども、最後に事務局から事務連絡があればお願いいたします。

【事務局】

(事務局より次回日程の案内)

【委員長】

■それでは以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。